# 保健関係について(入校時の連絡事項)

県立南但馬自然学校

#### 1 医療機関での受診について

- (1) 緊急の場合及び受診が必要な場合は、生活棟の指導者室にある「救急体制等の手引き(赤ファイル)」もしくは救急員用の青ファイルの医療機関一覧表を参考にし、利用校で医療機関との連絡調整、または救急車の緊急要請をお願いします。その後、必ず事務室にも連絡ください。
  - ※連絡調整においては、以下の内容を参考にしてください。(ガイドブック P9~10 参照)
    - ①該当児童に関する情報(名前、生年年月日、性別、血液型、体重、服用している薬等)
    - ②診察時の持ち物(健康保険証、診療代、該当児童に関する書類、スポーツ振興センターの書類、学校への返信用封筒(返信用切手も含む))
  - ※必ず該当児童の症状等がわかる方が連絡してください。
  - ※医療機関からの紹介状なく総合病院(八鹿、豊岡)で一般外来受診される場合は、診療代の他に初診時選定療養費7,000円が別途必要となります。
- (2) 受診後は事務室に連絡してください。

# 2 医務室の使用について

- (1) 救急員帯同の場合
  - 通常、医務室を生活棟に設けていただいております。
  - 原則として児童への対応は帯同救急員でお願いします。本校の職員の対応や、本館の医務室使用が必要になった時は、事務室に連絡してください。
- (2) 帯同救急員がいない場合
  - 教員付添いのもとに、本館の医務室に来てください。

#### 3 危険なアクティビティ、危険な生物について

毒蛇、ムカデ、ハチ、ヤマビル、マダ二等に被害を受けた時の救急処置や危険度の高いアクティビティに対する注意事項について、事前説明会での資料や生活棟指導者室にある「救急体制等の手引き(赤ファイル)」をもとに児童への適宜指導をお願いします。

#### 4 食中毒予防について

- (1) 手洗い励行の指導をお願いします。
- (2) 野外炊事実施の際には、本校の職員が食中毒予防等の説明をします。
- (3) 校内で嘔吐された場合、利用校で処理をお願いします。また、事務室へも連絡願います。

# 5 AED、救急箱、担架、車椅子について

裏面〈校内救急体制〉の≪参考≫の箇所に設置しておりますので、必要な時にご利用ください。

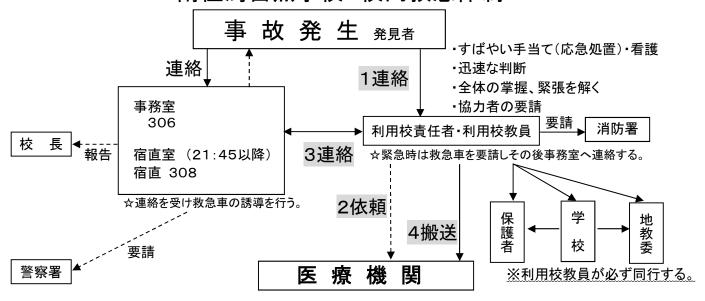
#### 6 代替食について

事前に、本校に電子メールによって連絡いただき、食材の確認済みの代替食を用意しております。 受取りについては、食堂内の専用カウンターで、必ず教員が食堂業者と確認した上で、本人が受け取ることとしています。

#### 7 その他

- (1) 健康状態等で小風呂、エレベーターが必要な場合は事務室にお申し出ください。
- (2) 医務室に防水シーツ(夜尿等用)を用意しています。必要な場合は事務室にお申し出ください。
- (3) 保健関係(配慮の必要な児童のこと、代替食、施設安全面等)で、不明な点がありましたらご 遠慮なく事務室指導課に連絡ください。

# 南但馬自然学校 校内救急体制



救急車 119 警察署 110

朝来医療センター 079-672-3999 整形外科・内科・外科

- 穴鹿病院 079-662-5555 総合診療科(24 時間対応可能)・内科・外科・皮膚科・小児科・整形外科等

豊岡病院 0796-22-6111 救急は 24 時間対応可能

弾崎総合病院 0790-32-1331 内科・外科・眼科・小児科・整形外科等

ふく福タクシー【7:00~24:00】 0120-329-293 079-670-1269

全但タクシー【8:00~17:00】 079-672-2807 旭タクシー 【7:00~18:00】 079-672-3221

# 救急車(119)依頼の順番

- ① 救急か火事か『救急です。救急車をお願いします。』
- ② 所在地『山東町道間の県立南但馬自然学校』
- ③ どこでどうしたのかを告げる。『転落、衝突、火傷、切傷等』
- ④ 容態、症状、程度を告げる。『意識不明、呼吸困難、大出血、けいれん、傷の程度等』
- ⑤ 患者の名前、性別、生年月日、年齢、病歴等わかる範囲で告げる。
- ⑥ 救急車を待つ場所を告げる。
- ⑦ 応急処置の確認をする。『救急車到着までにできる応急処置の方法を聞く』
- ⑧ 通報者の名前、電話番号を告げる。

〈南但馬自然学校:079-676-4730〉

# 救急車到着までの留意点

- ◎ 意識の確認 (気道の確保)
- ◎ 止血
- ◎ 呼吸の確認
  - ・意識、呼吸、反応がない場合は、胸骨圧迫、AED実施
- ◎ ショック症状への対応
  - ・保温・適切な体位
  - ・恐怖心を取り除く。(励ましといたわりの言葉)
- ◎ 適切な応急処置

# 「医療機関」連絡の順番

- ① 受診したい科を告げる。
- ② 症状やけがの程度を告げる。
- ③ 患者の名前、性別、年齢を告げる。
- ④ 到着予定時刻を伝える。

※受診時保護者の承諾確認

- 《参考》 ○救急箱→各生活棟 1 階指導者室・食堂・浴室棟 1 階・自然観察館・工作室・森のスポーツ 広場倉庫・キャンプ場倉庫(ミーティング室)
  - ○担 架→本館1階廊下
  - ○車いす→本館エントランスホール
  - ○本館エントランスホール・生活棟「さくらの館」ベランダ下・野外キッチンの3か所に AEDを設置しています。

5類感染症等拡大期における本館の医務室の 使用は外傷の対応時のみとします。